

築せし時、彼の堀を埋めけるに、昔より大なる守宮住み居けるよし申傳へし處、其の祟りなりとて種々怪異ありたりと。依りて更に小さき池を掘りて遺蹟を存し、守宮堀と呼びて、樂屋の傍に二間四方許の溜堀を残したりとぞ。按ずるに、富山の入野崎雅明の泉邊錄に、富山諏訪河原なる諏訪の池は、その深き事幾尋なる事を知らず。此の池の主は守宮に似たる物にて、腹赤く背黒く、其の丈け丈に餘れり。水面に顯るゝに洞より上を出し、眼の光すさまじく、見る者驚怖すといへり。又能登國鳳至郡井守村の記事に云ふ。能登志津良庄在北海之岸。其懸崖高七八丈。上有樵路。入之二里有溪流一派。其左右有井守・樽見・薄野・暮坂四村。明和二年二月初。其村地下有聲。及至中旬其響聲垣壁破損器物。四村民戸男女。晝夜畏怖寢食俱廢。一日晨曉其響聲更大。及至辰牌。地裂者數處。民皆扶老攜幼避危遁難。而其民舍往々顛谷陷泥。樽見村民舍陷者十五六。而其地裂之處皆有煙氣騰上。而見其中有物。小者如猫。大者如犍。凡數十縱橫奔走。其腹皆赤。其鳴聲似數笛齊鳴。居二三日。皆不知其所之。而地動亦息。人皆謂。其所見之物。疑是守宮

之大者也。舊傳。本地公城溝中有大守宮。其背廣四五尺。恐即其類也。此能登村吏與人腹中。所記異報告之文也と。平次按ずるに、右井守村の記事に據れば、井守村の邑名も守宮より起りたる名稱にて、いにしへより此の地にさる守宮の大きなるもの住み居たりし故に、村名にも呼びたるなるべければ、明和二年に顯れし怪獸も守宮なる事知られたり。予若輩の頃、菊川町の者吾家へ出入しけり。老人語りて曰く、芝居小屋建築の時、彼の堀を埋めけるに、其の夜より小牛の如きもの出で、小屋の中を荒し、或は夜中小屋番の者をおびやかし、種々害をなしたり。夜中の事ゆゑその形状は全く見せざりしかど、黒きものにて犍のやうなりと聞きたるよし話せり。されば越中富山の諏訪の河原なる諏訪池の守宮、能登井守村の守宮など、皆同物の怪獸にて、古き溜堀などに居住して、若干の年曆を経るに隨ひ、大いなるものに成りけるならんか。守宮は、和名抄に、本草云。龍子。一名守宮。和名止加介。蘇敬註云。常在屋壁。故名守宮也。とありて、今云ふるもりの事は記載せず。下學集には、守宮本名蜥蜴也。取蜥蜴飼以丹。体盡赤時、

搗之聲宮女之臂。若有婦犯。則其血消滅。故守宮也。古詩曰。臂上守宮何日消。鹿葱華落淚如雨。鹿葱宜男草也。とあり。古歌に、

ゐもりすむ山下水の秋の色

むすぶ手につくしるし成りけり

○定芝居小屋跡

舊藩中は國初元和の初め頃より、金澤犀川・淺野川兩所其の外所々にても、あやつり歌舞伎興行したるよし三壺記に見わたるが、寛永十年頃より絶えたり。夫れより百八十年間制禁せしかど、文政元年に解除ありて、翌二年四月川上新町に初めて芝居小屋を造營し、京・大坂より俳優共を呼び寄せて、五月より興行せり。是より川上芝居座と稱し繁昌せしかど、天保九年七月興行を指止められ、翌十年東本願寺掛所再建に付き、定芝居小屋の建物をば毀ち、掛所へ寄進しけるに依りて、夫れより二十餘年中絶せり。然るに文久の頃にや藩政改革に乗じ、金澤所々に芝居小屋を建築せし際、此の川上なる芝居小屋をも再興し、時々興行せしかど、明治十二年四月取毀ち、尾山神社の隣地今の金谷

館の地へ移轉する處、其の後云々の事故ありて興行の事を止め、翌十三年夏更に此の地に建築し、同十五年卯辰昆沙門の社跡へ移轉せり。されば川上の芝居小屋は、今はその廢跡のみにて明地と成りたりけり。

○金澤俳優興行事略

村井長明の象賢紀略に云ふ。金澤大をどり之年、芳春院様ありまの湯へ御湯治の時云々。其年八月初頃をどり被成、ひめ君様へ見せまるらせられ候はんよし、利長公御つゞみうたせられ、をどりのならし有りし。其をどりの時、村井豊後・安見おきの守・齋藤刑部、此の三人盛くみに成り、をけ結構に、扱たきもの利長公より被下、くべまはり候へば、をどり御座候中くんじわたり申す。とあり。右は太田但馬守を横山大膳に被命、城中にて殺害せし年なれば、慶長七年の事也。三壺記に、元和七年の夏の始めよりお伊勢躍り神明へ懸けて御城へあがり、御見物遊ばしければ、町方より思ひくゝに、中町組・新町組などゝて、目ざましき出立にて神明へ懸けて御城へ寄り、夫より人持衆へ思ひくゝに参り、躍り濟して歸る程に、頓て武家に移りて、人持衆よ